

**重要** パンフレットの読替えについて

ページ	項目	読替え後の内容
P25	保険期間	新入社員（新卒）：7月1日～2027年1月1日16時まで 新入社員（新卒）以外：申込日～2027年1月1日16時まで ※いずれも、以降は毎年1月1日を継続日として、保険期間1年で毎年継続
P26	保険料の払込方法	保険始期日の2か月後に給与より控除開始（ただし申込のタイミングによって控除開始月がずれる場合がございます。）
P30・32・33～35	保険期間	新入社員（新卒）：7月1日～2027年1月1日16時まで 新入社員（新卒）以外：申込日～2027年1月1日16時まで ※いずれも、以降は毎年1月1日を継続日として、保険期間1年で毎年継続



## Jスクエア家族支援共済制度 追加募集のご案内

### パンフレットの読替えについて

今回の募集はJスクエア家族支援共済制度の追加募集となります。  
 当ご案内と同時に配付しておりますパンフレット等とあわせてご確認ください。  
 なお、パンフレットの一部の項目について、P1～P3のとおり読替えをお願いいたします。  
 また、ご加入者（被保険者）は、当ご案内をお読みいただいた後もパンフレット等とあわせて大切に保管してください。

### プランの紹介

#### ライフサポートプラン（団体定期保険）

死亡・高度障害時に残されたご家族の生活を守る

#### 共済医療保障プラン（団体総合生活補償保険）

ご本人およびご家族の病気やケガによる入院費・手術費に備える

#### 長期所得補償プラン（団体長期障害所得補償保険）

180日を超える長期休職の場合に喪失する所得を補償する

#### がん・生活総合補償プラン（団体総合生活保険）

ご本人およびご家族の生活における様々なリスクに備える

### お問合せ窓口等

ご照会・苦情につきましては、以下の団体窓口までお問合せください。

<団体お問合せ先>

**東京海上日動あんしんコンサルティング株式会社 JTB 営業部**

北海道・東北・関東・新潟・山梨にお住まいの方 :TEL 0120-981-756  
 北陸・愛知・三重・岐阜・静岡・長野にお住まいの方 :TEL 0120-314-222  
 関西・中国四国にお住まいの方 :TEL 0120-860-283  
 九州・沖縄にお住まいの方 :TEL 0120-721-888

【営業時間】 9:30～17:00

【営業日】 月曜日～金曜日（祝日・12/31～1/3を除く。）

【HP】 <https://www.web-tac.co.jp/jtb/>

※電話は繋がりにくい場合がございます。ホームページからの「お問い合わせ」もご利用ください。

<保険会社お問合せ先> 【受付時間 月曜日～金曜日 9:00～17:00(祝日・12/31～1/3を除く。)]

【ライフサポートプラン】

日本生命保険相互会社 法人サービスセンター  
 TEL 0120-563-925(通話料無料)

※お問合せの際には、記号証券番号(931-1654)をお知らせください。

※今回の追加募集では、ニッセイ団体保険コールセンターへのお問合せは受付けておりません。

【共済医療保障プラン・長期所得補償プラン】

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 東京企業営業第六部 営業第一課  
 TEL 050-3461-0076

【がん・生活総合補償プラン】

【事故時の連絡先】

上記団体お問合せ先もしくは、  
 事故受付センター(東京海上日動安心110番)  
 TEL 0120-720-110(受付時間:24時間365日)

【事故以外の連絡先】

東京海上日動火災保険株式会社 船舶海洋・航空宇宙本部  
 住所:〒100-0004 東京都千代田区大手町1-5-1  
 大手町ファーストスクエアWEST9F  
 TEL 03-6250-6022

**申込締切日 2026年4月17日(金)**

**共通読替え項目**

**重要**

2026年パンフレットの読替えについて

ページ	項目	読替え後の内容
全体	専用web サイトについて	新入社員(新卒)の方は専用 web サイトにてお手続きください。 新入社員(新卒)以外の方は「申込書兼告知書」を東京海上日動あんしんコンサルティング株式会社 JTB 営業部へご提出ください。
全体	ご相談窓口・お問合せ先	表紙をご確認ください。
表紙	申込締切日	2026年4月17日(金)

**ライフサポートプラン(団体定期保険)**

**重要**

2026年パンフレット「ライフサポートプラン」の読替えについて

ページ	項目	読替え後の内容
全体	—	新入社員(新卒)の方は、新規加入の本人のみの募集となりますので、配偶者・子どものお申込みについては、2026年10月頃にご案内いたします。
全体	—	追加募集は新規加入・増額のみでの取扱いとなります。
P6	保障開始日(効力発生日)	2026年7月1日
P6	申込締切日	2026年4月17日(金)
P6 P7～8	「重要」 「ご注意」	パンフレットは、本募集用につきP6「重要」●1つ目、P7～8「ご注意」に記載の「更新日現在～」は本募集に向けた文言のため今回の追加募集では対応不要です。
P9	保障額と掛金 2つ目～4つ目の●	●掛金は毎月の給与から控除します。(第1回目は2026年7月給与から) ●上記は確定掛金です。 ただし、掛金は毎年の更新日に再計算し適用します。 また、掛金は直前の更新日時時点の保険年齢で、加入資格の年齢はパンフレット「加入資格欄」でご確認ください。
P9	あなたの必要保障額を簡単にシミュレーション	2026年3月22日でサービス終了となっております。以降はご利用いただけません。
P11	保険期間	今回の追加加入の保険期間は保障開始日(効力発生日)～2026年12月31日までです。以降は毎年1月1日を更新日とし、保険期間1年で更新します。
P11	加入限度額	以下の年齢は、保障開始日(効力発生日)現在の年齢です。 ●本人 55歳6カ月までの方(1971.1.2生以降)……………5,000万円 55歳6カ月超60歳6カ月以下の方(1966.1.2生～1971.1.1生)…3,000万円 60歳6カ月超65歳6カ月以下の方(1961.1.2生～1966.1.1生)…1,000万円 65歳6カ月超70歳6カ月以下の方(1956.1.2生～1961.1.1生)……………300万円 月払掛金(確定) 男性:2,381円 女性:1,163円 ●配偶者 効力発生日時点の本人・配偶者それぞれの年齢によって加入限度額が決まります。効力発生日時点の本人の年齢が、上記加入限度額となる場合、配偶者の加入保険金額は、本人と同額もしくはそれ以下となります。 ・60歳6カ月までの方(1966.1.2生以降)……………3,000万円 ・《本人》の年齢が65歳6カ月以下かつ、配偶者の年齢が60歳6カ月超65歳6カ月以下(1961.1.2生～1966.1.1生)の場合……………1,000万円 ・《本人》の年齢が60歳6カ月超65歳6カ月以下かつ、配偶者の年齢が60歳6カ月以下(1966.1.2生以降)の場合……………1,000万円 ・《本人》の年齢が65歳6カ月超かつ、配偶者の年齢が65歳6カ月以下(1961.1.2生以降)の場合……………300万円 ・《本人》の年齢に関わらず、配偶者の年齢が65歳6カ月超70歳6カ月以下(1956.1.2生～1961.1.1生)の場合……………200万円 月払掛金(確定) 男性:1,587円 女性:775円
P11	掛金	掛金は毎月の給与から控除します。(第1回目は2026年7月給与から)

**共済医療保障プラン**

**長期所得補償プラン**

**重要**

パンフレットの読替えについて

ページ	項目	読替え後の内容
P17・P21	保険期間(ご契約期間)	2026年7月1日午前0時～2027年1月1日午後4時(以降、毎年1月1日を継続日とし保険期間1年で毎年継続)
P17・P21	掛金払込方法	2026年9月の給与から控除開始します。

ご加入に際しては、パンフレットと一部内容が異なりますので、必ず上記をご確認のうえ、お申込みください。また別添の「重要事項のご説明 契約概要のご説明・注意喚起情報のご説明」には、それぞれご加入の内容等に関する重要な事項のうち、特にご確認いただきたい事項と特にご注意いただきたい事項が記載されています。また「健康状態告知についてのご案内」には、ご加入のお申込みの際に必要な被保険者告知に関する重要な事項が記載されています。このチラシは概要を説明したものです。ご加入にあたっては必ず「Jスクエア家族支援共済制度パンフレット」および「重要事項のご説明 契約概要のご説明・注意喚起情報のご説明」をあわせてご覧ください。また、詳しくは「ご契約のしおり(普通保険約款・特約)」をご用意していますので、取扱代理店または引受保険会社までご請求ください。ご不明な点につきましては、取扱代理店または引受保険会社にお問合わせください。  
なお、本ご案内・パンフレット(「重要事項のご説明 契約概要のご説明・注意喚起情報のご説明」等を含みます。)は、お申込みいただきました後も大切に保管ください。

取扱代理店：東京海上日動あんしんコンサルティング株式会社JTB営業部  
引受幹事保険会社：あいおいニッセイ同和損害保険株式会社